

マイホーム購入を
お考えの皆様へ

消費税10%引上げ後も
住宅取得を支援します!

ご存知
ですか?

最大50万円 (消費税率10%時) が受け取れる

「すまい給付金」

現行の30万円から
大幅アップするのね



正しく知って
賢くもらおう!

消費税率の引上げに伴い、
現行は最大1,200万円の

贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大
併用できる
住宅ローン減税も引き続き実施されます

また、今般「消費税引上げとそれに伴う対応について」(平成30年10月15日)を踏まえ、政府として
住宅についても、来年10月1日以降の購入等について、メリットが出るよう施策を準備します

すまい給付金のお問い合わせ窓口 ※税に関することはお近くの
税務署でご相談ください。

入居後にすぐに申請できますが、申請には要件があります。
ナビダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

ナビダイヤル
(通話料が
かかります)

0570-064-186

PHSや一部の
IP電話からは
045-330-1904

(受付時間:9時~17時 ※土・日・祝含む)

すまい給付金事務局...<http://sumai-kyufu.jp>




「わたしは
もらえるの?」
といった素朴な疑問
から、申請書の入手方法
記入サポートまで
何でもお応え
します。

すまい給付金とは? → 裏面へGO!





正しく知って賢くもらおう!「すまい給付金」

※要件等の詳細はナビダイヤル、もしくはホームページでご確認ください。

■どうやって申請するの？

-  **申請方法** すまい給付金事務局に申請します。
(確定申告とは別に行います)
-  **申請期間** 申請は引渡しから1年3ヶ月以内が期限^(※)です。
(※) 当面の間
-  **給付金 受取** 申請後、約1.5～2ヶ月で現金が振り込まれます。

■どんなケースが対象になるの？

-  **共有者** 持分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることができます。
-  **現金購入もOK** 住宅ローン利用者の他、50歳以上で現金購入された方も対象となります。(新築を現金購入した場合、追加の住宅要件があります)
-  **中古も対象** 中古住宅(個人間売買除く)も対象です。
-  **ローン減税** 住宅ローン減税と併用できます。
(すまい給付金とは別の手続きが必要です)

■どのくらいの金額が受け取れるの？

-  **給付額** 収入に応じて最大50万円受け取れます。
(消費税率10%時)
-  **持分割合** 持分を共有している場合は持分割合を乗じた金額に。

消費税率 8%時	収入額の目安	425万円以下	425万円超475万円以下	475万円超510万円以下
	給付基礎額	30万円	20万円	10万円

※収入額の目安は、扶養対象となる家族が1人(専業主婦、16歳以上の子どもなど)の場合をモデルに試算した結果です。

消費税率 10%時	収入額の目安	450万円以下	450万円超525万円以下	525万円超600万円以下	600万円超675万円以下	675万円超775万円以下
	給付基礎額	50万円	40万円	30万円	20万円	10万円

給付額の
計算例
(消費税率10%時)

給付基礎額 × **持分割合** = **給付額**

Aさん夫婦の場合(夫の年収650万円/妻は専業主婦で収入ナシ)

※給付を受けるには、それぞれ申請が必要です。
なお、住宅ローンを利用しない方は、
年齢が50歳以上等の追加要件があります。



夫(年収650万円)

給付基礎額 20万円 × 持分割合 3/4 = 給付額 15万円



妻(専業主婦・収入ナシ)

給付基礎額 50万円 × 持分割合 1/4 = 給付額 12.5万円

夫婦あわせて27.5万円
給付金がもらえます